

「令和8年経済センサス-活動調査」に係る調査員証の紛失について

上尾市内において、統計調査員が調査活動中に調査員証を紛失しました。

1 概要

上尾市内の調査地区を担当する統計調査員が、令和8年経済センサス-活動調査の調査員証を紛失した。

発覚した日：令和8年5月11日（月）

場所：上尾市内

2 経過

- ・令和8年5月11日（月）に調査員が自宅から調査対象事業所へ自転車で移動中に調査員証を紛失していることに気付いた。調査員が事業所までの移動経路、調査員自宅を捜索したが、調査員証を発見できなかった。
- ・令和8年5月12日（火）に調査員が市に紛失を報告し、その後、調査員が警察に遺失を届出。
- ・令和8年5月13日（水）に市職員2名が捜索するが発見できず、県に報告。
- ・現在、この調査員証が悪用された事例は確認されていない。

3 県の対応及び今後の再発防止策

- ・紛失した令和8年経済センサス-活動調査の調査員証「第219024号」（調査員の顔写真を添付、埼玉県知事大野元裕（公印あり）の記載あり）は無効としました。

- ・今回の件を受け、統計調査の調査員に対し、改めて調査員証等の管理について厳正を期すよう、注意喚起を行います。

◎県民の皆さまへ「不審な調査活動にご注意ください」

調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」等に悪用される恐れがあります。

令和8年経済センサス-活動調査の調査員が調査対象事業所を訪問する際には、顔写真付きの調査員証を携行しておりますので、確認するようにしてください。不審な調査活動にお気づきの際は、県統計課まで御連絡ください。

※「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、個人情報等を詐取する行為のことです。

※ かたり調査等についてはこちらをご覧ください。（経済センサス特設サイト）

<https://www.e-census2026.go.jp/katari/>